

# 社外重役

Selected Clients &amp; Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド  
 東京本社)東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル10F  
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439  
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F  
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

## 経営

### 「中小企業の健康経営」の進め方 自社の人財への投資が基盤強化に

健康経営に対する中小企業の認知度は低く、取り組みが十分に進んでいないのが実情だ。健康経営とは、従業員の心身の健康を企業競争力の源泉と捉え、企業として戦略的かつ積極的に従業員の健康増進に取り組むことと定義される。

さらに「健康経営とは(持続可能な企業活動のため)従業員への投資である」と投資を強調する。そこで、政府はまず上場企業を対象にした「健康経営銘柄」の選定など、健康経営を中心政策に据え、その効果向上を目論んでいる。

日本政策金融公庫総研は「中小企業の健康経営」をレポートにまとめ企業が取り組むポイントや期待される効果を示した。要約すると、1.健康経営に対する3つのとらえ方、2.取り組み方フロー(ステップ)、3.「3つの視点」からの取り組み方、4.健康経営がもたらす3つの効果—まず3点を把握する。次にもっとも関心が高いのは「効果」だろう。4.の3つの効果とは、①中小企業の「見えない体力」が磨かれる ②中小企業の「リスクヘッジ」を促す ③中小企業の「成長力」を高める。①「見えない体力」とは企業の原動力—人財という資産価値を高める、という意味だ。例・馬場建設。②リスクヘッジを促すとは、人財の病欠、ケガなどできるだけリスクを最小化すること。例・西川商会。③は企業基盤強化の土台⇒人財の主体的活動、アイデアの蓄積が成長をもたらすという。

## 税務会計

### 法人番号通知書発送スケジュール 一般企業は10月22日発送スタート

国税庁はこのほど、社会保障と税の共通番号(マイナンバー)制度に基づいて割り振る法人番号の発送を10月22日からスタートすると発表した。

国税庁が指定した13桁の法人番号を記載した法人番号指定通知書は、設立登記法人の場合、東京都千代田区、中央区、港区に本店がある企業からスタートし、企業の所在地の都道府県単位(東京都については3つに区分)で10月22日から11月25日までの間、7回に分けて全440万団体へ発送する。

設立登記のない法人については、11月13日に全国一斉発送し、公表については11月17日に行う予定。また、人格のない社団等は、あらかじめ代表者又は管理人の同意を得たもののみ公表することになっているため、公表に同意する旨の書面(法人番号指定通知書に同封する「法人番号等の公表同意書」)を国税庁において収受したものから順次公表する予定となっている。

法人番号は個人番号と異なり、広く一般への利用を前提にしていることから、10月5日にインターネット上に「国税庁法人番号公表サイト」を開設し、企業への法人番号指定通知後、同月26日から基本3情報である(1)商号又は名称、(2)本店又は主たる事務所所在地、(3)法人番号、を順次公表する。法人番号は、会社登記をした全ての企業に付される13桁の数字で、国の機関や地方公共団体も付番対象となる。2016年1月以降に開始する事業年度の確定申告書や支払等に係る法定調書に記載が求められる。

## 今週のキーワード

### 中小企業の健康経営

上記本文の1.「健康経営」に対する3つのとらえ方、が健康経営の理解の入り口。3つの重要な認識枠組とは、①決して複雑な考え方ではない ②必ずしも資金を必要としない ③経営者の関与が不可欠。事例紹介の(有)西川商会(鳥取市、自動車解体・中古部品販売業、従業員31名)、馬野建設(株)(鳥取県東伯郡、総合建設業、75名)の両社の共通項は、法令順守の健康管理徹底、資金を掛けずに工夫考案、経営者のリーダーシップ。特に信念と実行力、小さな変革が際立つ。